

# 個人番号（マイナンバー）確認書類及び本人確認書類について

口座の開設には、以下の書類が必要です。

【1】個人番号提供書、【2】個人番号を確認するための書類、【3】本人確認書類

## 【1】個人番号提供書（当社所定の用紙にご記入いただきます。）

- (1) 氏名・生年月日・住所についてご記入のうえ、ご押印ください。
- (2) 添付される個人番号確認書類に☑してください。

## 【2】個人番号を確認するための書類・・・いずれか1点

1. 個人番号カード（表面および裏面、有効期限内のもの）
2. 通知カード（表面）※氏名および住所が本人確認書類と異なる場合は、ご利用いただけません。
3. 個人番号が記載された住民票の写し（発行から6か月以内のもの）
4. 個人番号が記載された住民票記載事項証明書（発行から6か月以内のもの）

## 【3】本人確認書類・・・ご提出いただく個人番号確認書類により、本人確認書類が異なります。

個人番号を確認するための書類	必要な本人確認書類
1. 個人番号カード	不要
2. 通知カード	【A】のいずれか1点、または【B】のうち2点
3. 個人番号が記載された住民票の写し	【A】または【B】のうち、「住民票の写し」、「住民票記載事項証明書」以外の1点
4. 個人番号が記載された住民票記載事項証明書	

【A】顔写真付の本人確認書類	【B】顔写真のない本人確認書類
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運転免許証 ● 運転経歴証明書<sup>〈注1〉</sup></li> <li>● 旅券（パスポート）<sup>〈注2〉</sup></li> <li>● 療育手帳</li> <li>● 身体障害者手帳</li> <li>● 顔写真のある精神障害者保健福祉手帳</li> <li>● 顔写真のある在留カード</li> <li>● 顔写真のある特別永住者証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資格確認書<sup>〈注3〉</sup></li> <li>● 年金手帳（各種）</li> <li>● 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書</li> <li>● 印鑑登録証明書</li> <li>● 顔写真のない精神障害者保健福祉手帳</li> <li>● 顔写真のない在留カード</li> <li>● 顔写真のない特別永住者証明書</li> </ul>

※本人確認書類は、有効期限内（有効期限のないものは発行から6か月以内のもの）に限ります。また、本人確認書類そのものの有効期限（有効期限のないものは発行日）および提供書類に記載された住所・氏名・生年月日が確認できる必要があります。

〈注1〉 2012年4月1日以降に交付された運転経歴証明書に限ります。

〈注2〉 2020年2月4日以降に発給申請し交付されたパスポートは、住所記載欄がないため、本人確認書類としてご利用いただけません。

〈注3〉 資格確認書の写しを本人確認書類としてご提出いただく場合は、右図のように、記載されている被保険者等記号・番号及び保険者番号を黒塗りする等を行っていただきますようお願いいたします。なお、お客様が黒塗りする等を行っていただいていた場合には、当社において、黒塗り等の措置を行わせていただきます。

（資格確認書の様式によって記載場所が異なります）